

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：32527

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531074

研究課題名(和文) 公立中・高等学校の女性校長の登用とキャリア 47都道府県第1号の分析に基づいて

研究課題名(英文) Appointment and Career of Female Principals in Public Middle Schools and High Schools in Japan - Based on Analysis of the First Female Principals in Each of the 47 Prefectures -

研究代表者

高野 良子 (YOSHIKO, TAKANO)

植草学園大学・発達教育学部・教授

研究者番号：00350190

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、47都道府県の公立中・高校における女性校長第1号の登用とキャリアについて、女性小学校長第1号とも比較しつつ、歴史的に照射することを意図する。研究方法は、公的統計資料、地方新聞、地方教育史等による資(史)料と面接調査データに基づき、中高併せて特定できた107名の第1号の基礎データを分析した。結果、第1号登用は、1940年代と1980年代以降に政策要因に関わる2つの山があったこと、また、キャリア面では、指導主事経験や高い学歴キャリアが地位形成への主要なチャンネルとして機能していたこと、教頭経験を有する同校昇任人事というキャリア・パターンなどが特徴的であることを実証的に論じた。

研究成果の概要(英文)：This study examines the historical perspectives regarding the appointment and careers of the first female principals in public middle and high schools in all 47 prefectures in comparison with the first female principals in public elementary schools. The research methodology analyzes basic data for 107 female principals in Japanese middle and high schools. The data sets are derived from statistical materials from the Ministry of Education, local newspapers, historical documents related to local education history and data from interview surveys.

The results reveal that the appointment of the schools' first female principals peaked twice as a result of policy factors, once in the 1940s and again in the 1980s or later. Additionally, the results empirically demonstrate that experience as educational supervisor appointed by a board of education and accomplishments in one's academic career functioned as primary channels for principals' status attainment.

研究分野：教育社会学

キーワード：女性管理職 女性校長 男女共同参画 キャリア形成 教職ジェンダー

1. 研究開始当初の背景

安倍晋三政権は「女性の活躍推進」を成長戦略の中核に位置づけて、すべての女性が輝く社会を作るとした。また、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」とし、この達成に向けて様々な議論や取組が展開されている。しかし、未だ、政治、行政、経済を始め多くの分野において政策・方針決定過程への女性の参画は十分ではなく、男女共同参画社会基本法の制定から十数年余り経た現在も大きな課題となっている。

教育分野における女性管理職の登用についてはどうか。女性小学校長の登用とキャリアは高野らにより概ね明らかにされているものの、中学校と高校の女性校長については殆ど検討されて来なかった。

学校制度に基づく教職は、明治以来の長い歴史をもち、学校段階で差があるものの女性が比較的多く参入してきた職業分野である。研究開始当初の2012年度文部科学省「学校基本調査」にみる女性教員比率は、公立小学校(以下、小学校)では63.0%(2013年度62.8%、2014年度62.7%)を超えているが、公立中学校(以下、中学校)では42.7%(42.9%、43.0%)公立高等学校(以下、高校)(全日制+定時制)では31.1%(31.5%、31.8%)と、学校段階が上がるにつれて女性比率は下がる。

女性管理職比率についても同様の傾向が見られる。小学校の女性校長比率は18.6%(2013年度18.6%、2014年度19.5%)、副校長27.6%(27.4%、27.7%)、教頭21.5%(21.2%、21.3%)、中学校では、校長5.6%(5.8%、5.8%)、副校長11.0%(10.1%、9.7%)、教頭7.9%(7.9%、8.0%)、高校は、校長5.8%(6.2%、6.7%)、副校長8.2%(9.1%、9.4%)、教頭7.5%(7.5%、7.3%)と、学校段階の上昇とともに女性教員比率同様、女性管理職の

割合も下降する。ただし、2012年、2013年につづいて2014年の高校の女性校長比率は、中学校より1ポイント弱高くなっている。

諸外国においても同様の傾向がみられ、女性教員の割合は教育分野では優位に立っているものの、中等教育段階以上における女性管理職の数の少なさはすでにさまざまに指摘されているところである。

このように、学校教育分野における意思決定場面での男女共同参画は低率段階にあり、先述のように2012年度中学校(5.6%)と高校(5.8%)の女性校長比率は、小学校の女性校長比率(18.6%)のおよそ3分の1に過ぎない。学校教育の場も社会の縮図的側面を多分に持ち、学校管理職は長い間男性で占められてきたが、本研究では、戦後初の女性校長というポストに就くことにより、女性教員ひいては女性の社会的地位に新分野を拓いた女性公立学校長に焦点をあてようとするものである。我が国の女性校長の割合は、未だ低率段階にあるものの、各校でリーダーシップを発揮し意思決定役割を担う女性校長は、他の職業分野に先駆けて、女性リーダーとしてパイオニア的役割を果たしたといっても過言ではない。

前述のように、小学校の登用とキャリアについては、概ね明らかにされているが、中学校・高等学校の女性校長第1号(以下、第1号)の登用過程とそのキャリアについては殆ど検討されて来なかった。この点に本研究の意義と役割を見出すことができよう。

2. 研究の目的

本研究の対象者は、「管理職は男性の聖域」というジェンダー図式修正の一翼を担った女性教員に置かれている。女性管理職のパイオニア期を担った各県初の女性校長の登用過程を歴史的に明らかにする作業は、男女共同参画社会を男性とともに担う性、すなわち、もう一方の自律的な担い手であるべき女性のさらなる向上に資するものと考え。そこ

で本研究は、47 都道府県（以下、県）の公立中学校と公立高校の女性校長登用のパイオニア期を担った第 1 号の登用過程とキャリアを、女性小学校長第 1 号とも比較しつつ、＜教職ジェンダー＞というフィルターをとおして歴史的に照射することを意図する。なお、ここでの女性校長のキャリアとは、校長登用前キャリア、学歴キャリア、担当教科などとする。

3. 研究の方法

研究方法は、統計調査とデータ収集およびインタビュー調査等による量的・質的調査による。第 1 号のデータ収集には、文部科学省（旧文部省）および各県統計資料、校長発令時等に関わる地方新聞、地方教育史、地方女性史、全国退職女性校長会機関誌や女性校長自身による回想録や学校記念誌、追悼集等である。併せて、3 県の中・高校の第 1 号、4 人へのインタビュー調査も基礎資料として、分析をする際に随所で活用した。面接調査は 2012 年 9 月～2014 年 3 月にわたって、本研究の代表者により指定の場所において、1 人あたり 1 時間半から 3 時間程度の時間をかけて聞き取り調査を実施した。インタビュー時には、勤務経験の詳細や、管理職へのキャリア形成の契機やプロセス、家庭と仕事のバランス、管理職についての考え、女性が管理職になることについての考えなどを聞きとった。その内容は IC レコーダーなどに録音し、逐語的に文字化したものを分析の対象とした。

4. 研究成果

学校教育の場も社会の縮図的側面を多分に持ち、学校管理職は長い間男性で占められてきたが、本研究では、戦後初の女性校長というポストに就くことにより、女性教師ひいては女性の社会的地位に新分野を拓いた女性公立中学校・高等学校長の登用とキャリアに焦点をあてた。なお、概ね明らかにされて

いる女性公立小学校第 1 号の登用とキャリアについても、必要に応じて検討材料とした。

各校でリーダーシップを発揮し意思決定役割を担う女性校長は、他の職業分野に先駆けて、女性リーダーとしてパイオニアとしての役割を果たしたといっても過言ではないであろう。

以下、女性校長第 1 号を中心とした女性校長の登用とキャリアについて、大きく 3 つに研究成果をまとめておきたい。

(1) 女性公立小・中・高校長第 1 号の登用

収集した小学校 68 人、中学校 54 人、高校 53 人のデータから次のことが明らかになった。

登用が集中した時期

図 1 にみるように、集中して登用が進行した時期が 2 つある。一つは戦後すぐの 1940 年代（小学校 39 県、中学校 11 県、高校 1 県）と、もう一つは 1980 年代以降（小学校 1 県、中学校 21 県、高校 39 県）であり、全国的に第 1 号登用が行われている。

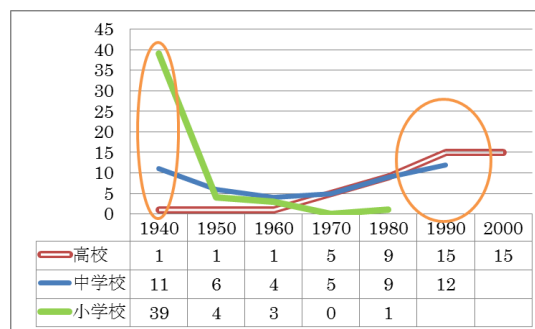


図 1 「女性公立小・中・高校長第 1 号登用県数の推移（1940 年代～2000 年代）」

資料出所：文部省「文部省年報」・文部科学省「学校基本調査報告書」各年度版、全国退職女性校長会（梅の実会）『創立 40 年記念誌 梅かおる』1999 年 10 月、pp.41 - 47 等に基づき筆者作成。

登用を促した政策要因

小学校第 1 号の登用の初期段階は、教育における民主的な政策要因により、「アファ-

マティブ・アクション (積極的格差是正策)」とも言うべき教育行政機関の積極的関与によりもたらされた。第1号が出揃った以降は、男女共同参画推進の一連の動きが、女性校長の登用の追い風として機能し、高い数値ではないものの、順調に推移している。2014年度現在、小学校の場合、女性校長比率19.5%とまだまだ低率ではあるものの、第1号は1946年に始まり34(1946-1980)年かけて出揃い、2014年度現在、47都道府県で女性の校長が任用されている。

中学校は、女性校長比率は5.8%と低く、本研究で明らかになったように、第1号の登用は1947年に始まり、48(1947-1995)年かけ女性校長第1号が47都道府県で出揃った。2014年度現在、小学校同様、一人以上の女性の校長が47都道府県で任用されている。

高校は、2014年度現在女性校長比率は6.7%であり、中学校と同様に低率である。第1号登用は、最も早かった福岡県(1948年)に始まり、全県に出揃うまでは61年(1948-2009年)の長き年月を要している。

以上のように、小・中・高の第1号登用は、第1期1940年代と第2期1980年代以降という2つの山があったことを指摘した。

第1期の女性登用は、婦人解放や教育刷新を始めとする一連の占領政策の一環としてもたらされたものであり、教育行政機関の主導によって女性校長は実現を見たのである。女性校長登用の初期段階においては、「アフターマティブ・アクション (積極的格差是正策)」とも言うべき教育行政機関の積極的関与による「一本釣り」人事に頼らざるを得ないものであった。それゆえ、第1号の役割を担うことになった者は、地方軍政部教育局の意向を受けた県や市町村の教育行政機関のリーダーシップに応え、女性校長の試金石としての役割期待を担う決意をした者であった。

もう一つの山となった第2期の1980年代

以降に、中・高の第1号の登用が加速した。その理由は、女性を巡る社会的状況の変化にみることができよう。1970年代以降になると、女性登用に反応が鈍かった中・高校で女性の登用が加速し、1980年代になると9県すなわち1(東京)都4(神奈川・埼玉・千葉・茨城)県や青森・福島・三重県・大阪府に女性公立高校長が誕生する。1970年代以降の男女共同参画推進の主な動きを振り返ってみる。国際連合は、1975年を「国際婦人年」と定め、世界的に女性の地位向上を図る議論等が展開された。次いで1976-1985年を国際婦人年の目標達成のため「国連婦人の10年」とすることを宣言した。その後「男女雇用機会均等法」は1986年4月に、「男女共同参画社会基本法」は1999年6月に、「育児休業法」の改正は、2002年2月に公布・施行された。このように関係国内法の整備も進み、女性をめぐる雇用環境や社会状況は着実に改善されつつある。これら男女共同参画推進の一連の動きが、女性校長の登用の追い風として機能したことが示唆される。

第1号の任用状況

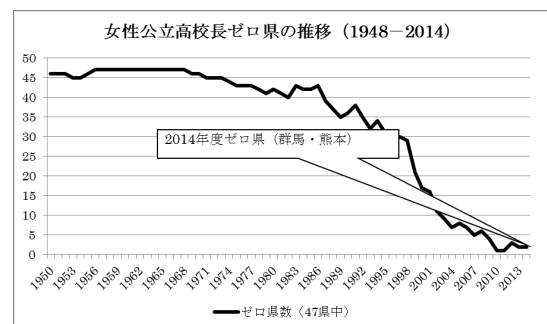


図2「女性公立高校長任用ゼロ県の推移(1948-2014年度)」

出所：文部科学省『学校基本調査報告書』各年度版より筆者作成。

図2にみるように、2014年度現在、群馬県と熊本県では女性高校長が一人も任用されていない。つまり、女性校長が一人もいない「ゼロ県」が高校で2県ある。因みに、2012年度は、岩手県、群馬県、京都府の3府県で、

2013年度は、岩手県と群馬県の2県で「ゼロ県」となっており、高校の場合は恒常的任用段階には未だないことがわかる。さらに言うと、孤軍奮闘を余儀なくされている「独り県（女性校長がしかいない県）」が、2014年度現在、中学校で2（山梨、香川）県、高校で8（岩手、福井、山梨、三重、京都、鳥取、島根、宮崎）府県ある。中・高校の女性校長第1号が登用されて50年以上を経ているにも関わらず、いわゆる「紅一点県」が中・高校あわせて未だ10府県あることも指摘しておく。

（2）女性公立小・中・高校長第1号のキャリア

小学校第1号のキャリア

戦後すぐ（1946 - 1952年）に登用された女性小学校長第1号68人のデータからは、女子師範学校卒業以上という条件が求められ、高女卒は3人と少なく、女子師範学校二部卒より一部卒、さらには女高師卒というような高学歴な女性教師が登用されていた。

登用ルートは、組合などのリーダー経験者や師範学校附属小学校勤務経験者などであり、教職の専門性が高くリーダーシップが発揮できるキャリアを有する者が登用されていた。

中・高第1号のキャリア

中・高校第1号の場合は、次の2点にまとめられる。

中学校において1947 - 1952年に登用された第1号の中には、女高師卒が選ばれるキャリア・パターンがみられ、小学校と同様、学歴キャリアが社会的地位形成への主要なチャンネルとして機能していたこと、加えて、高等女学校教諭あるいは実業学校長というキャリアを持つ、上位の学校段階勤務者が登用されていた。

高校第1号については、担当教科が判明した29人中6割が「家庭科」の担当であり、

教科の偏りが見られた。そこには、家庭科等の県教委指導主事等の経験者という特徴的なキャリア・パターンがあることから、一本釣りで登用しなければならない登用事情が窺える。加えて、同一校での昇任人事が少なくとも6県で展開されていた。これらは、学校経営上の配慮や威信確保の視点からの配置であり、教職の専門性やリーダーシップを発揮できるキャリアを有する者が登用されていったといえよう。

（3）インタビュー調査協力者の語り

公立中・高校女性校長第1号としての役割を担った4人（A・B・C・D先生）の語りからは、次の3つ「存在力」・「めぐり会い」・「受容の決断の潔さ」が総合的に備わっていたことが明らかになった。

本協力者の管理職への契機となるプレ管理職期の教職行動には「存在力」・「めぐり会い」・「管理職へのすすめを受容する潔さ」が必要不可欠な要素となっていたといえよう。例えば、A先生からは「めぐり会い」を学ぶ。「置かれた場所でいい方たちとめぐりあったことが大きかった」と総括しているように、積極的に常に前向きな仕事姿勢が女性初に繋がったと捉えられよう。B先生には「決断の潔さ」を学び、C先生には、時代の流れの中で、家庭科教員としての家庭科教育観を丁寧に発言し続けたことによる「存在力」と、家族の後押しを得ての「決断の潔さ」が備わっていた。D先生は、県内における家庭科教育の中心校で20年間にわたって鍛えられ、培った専門性は、「存在力」そのものに結びつくであろう。

さらに言えば、既述の小学校第1号の家庭環境は、家族の理解と協力が得られ、物理的にも精神的にも束縛の少ない、家庭的に比較的恵まれた背景や環境であった。本協力者の語りから読み取れるように、自らの職業継続の意思を明確にするとともに、思う存分働け

る環境を作ってくれた家族の協力、温かい言葉と家族の支え、家族の家事スキルの獲得などを含む家族の生活的自立も必須条件と言っていてよいだろう。

(4) まとめ

以上、第1号として白羽の矢が立った女性教師たちは、県や市町村の教育行政機関のリーダーシップに応え、女性校長の試金石としての役割を担っていったのである。小学校の第1号は1946年に始まり、34年かけ全県で出揃い、その後も全県で女性校長は登用されている。中学校も1947年に始まり、48年近くかけ第1号が全県に出揃い、小学校同様、2014年度現在、一人以上の女性の校長が全県で任用されている。ところが、高校は1948年に始まり第1号が全県に出揃うのに61年を要したものの、その後の任用状況を県別にみると、2014年度現在、女性校長が一人もない「ゼロ県」が高校で2県となっている。さらに言うと、中・高校の第1号が登用されて67年以上を経ているにも関わらず、孤軍奮闘を余儀なくされている「独り県(一人しかいない県)」が中学校で2県、高校で8府県あることを指摘した。

このように、依然として学校女性管理職比率も低率段階にあるが、今後、量的拡大を図っていくためには、女性校長第1号たちの前向きなキャリア形成に学ぶ点は少なくないであろう。つまり、初任期、子育て期、中堅期、プレ管理職期における積極的なキャリア形成と「管理職の道へのすすめ」を簡単に拒否しない「断らない力」が肝要となろう。

引用・参考文献

高野良子、女性校長低率要因に関する一考察、日本女子大学大学院人間社会研究科紀要、第5号、1999、105 - 118

、戦後女性小学校長第1号の登用と役割受容、国立女性教育会館研究紀要、第5号、2001、89 - 99

、女性校長の登用とキャリア—戦前期から1980年代までの公立小学校を対象として、日本女子大学叢書(2)、風間書房、2006、1 - 303

高野良子、日本における女性教員のあゆみ—歴史的变化—、河野銀子・村松泰子編著、高校の「女性」校長が少ないのはなぜか、2011、学文社、48 - 72

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

高野良子、公立中・高等学校の女性校長の登用 - 47 都道府県第 1 号の分析に基づいて -、植草学園大学研究紀要 第 6 号、査読あり、2014、pp.37 - 46

〔学会発表〕(計 2 件)

高野良子、公立中・高等学校の女性校長のキャリア - 47 都道府県第 1 号の分析に基づいて、国際ジェンダー学会 静岡大学、2014 年 9 月 7 日

高野良子、公立中・高等学校の女性校長の登用 - 47 都道府県第 1 号の分析に基づいて -、国際ジェンダー学会、和洋女子大学、2013 年 9 月 8 日

〔その他〕

大学 HP:

<https://www.unavi.uekusa.ac.jp/teacher/11/result> : 高野良子研究成果フォルダに 2012~2014 年度 JSPS 基盤研究(C) 課題番号「24531074」『公立中・高等学校の女性校長の登用とキャリア—47 都道府県第 1 号の分析に基づいて—』研究成果報告書、pp.1 - 83、2015 の公表と報告書の請求先、併せて、24 年度・25 年度成果の中間報告を記している。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高野 良子 (TAKANO, Yoshiko)
植草学園大学・発達教育学部・教授
研究者番号: 00350190